

佐渡棚田協議会 基本方針

1 目的

平成23年6月、国連食糧農業機関（FAO）により世界農業遺産（GIAHS：ジアス）として認定され、高い評価を得たかけがえのない中山間地域の棚田等の景観や伝統的文化、農法をこれからの世代へと継承しなければならない。そのために佐渡棚田協議会で次の活動に取り組む。

- ① 生きものと共生する豊かな里山が、豊かな里海につながることから、佐渡市の中山間地域にある棚田等の保全管理について生産活動を通して実践する。
- ② 地域で生産される農林水産物の付加価値を高め、農業経営安定と景観保全の方策をこの協議会で考え取り組む。
- ③ 会員と都市住民との棚田を通じた交流を促進し、人と人とのふれあいにより中山間地域の住民が楽しく生き生きと暮らせる農村づくりに取り組む。

2 名称 佐渡棚田協議会

3 会員

団体（農業生産法人、法人、その他団体、任意組合など）、個人会員以外にオブザーバーと賛助会員を置く。

4 事業

耕作による棚田保全活動
棚田の魅力再発見、発信活動
棚田地域間の連携交流活動
収穫祭
各種会議の開催

5 役員

会長 1名
副会長 1名
会計 1名
監事 2名
幹事 若干名

6 経費

補助金・負担金
会費・寄附金
その他収支

7 設置

平成24年6月16日とし、当面は事務局を佐渡市農林水産課に置く。